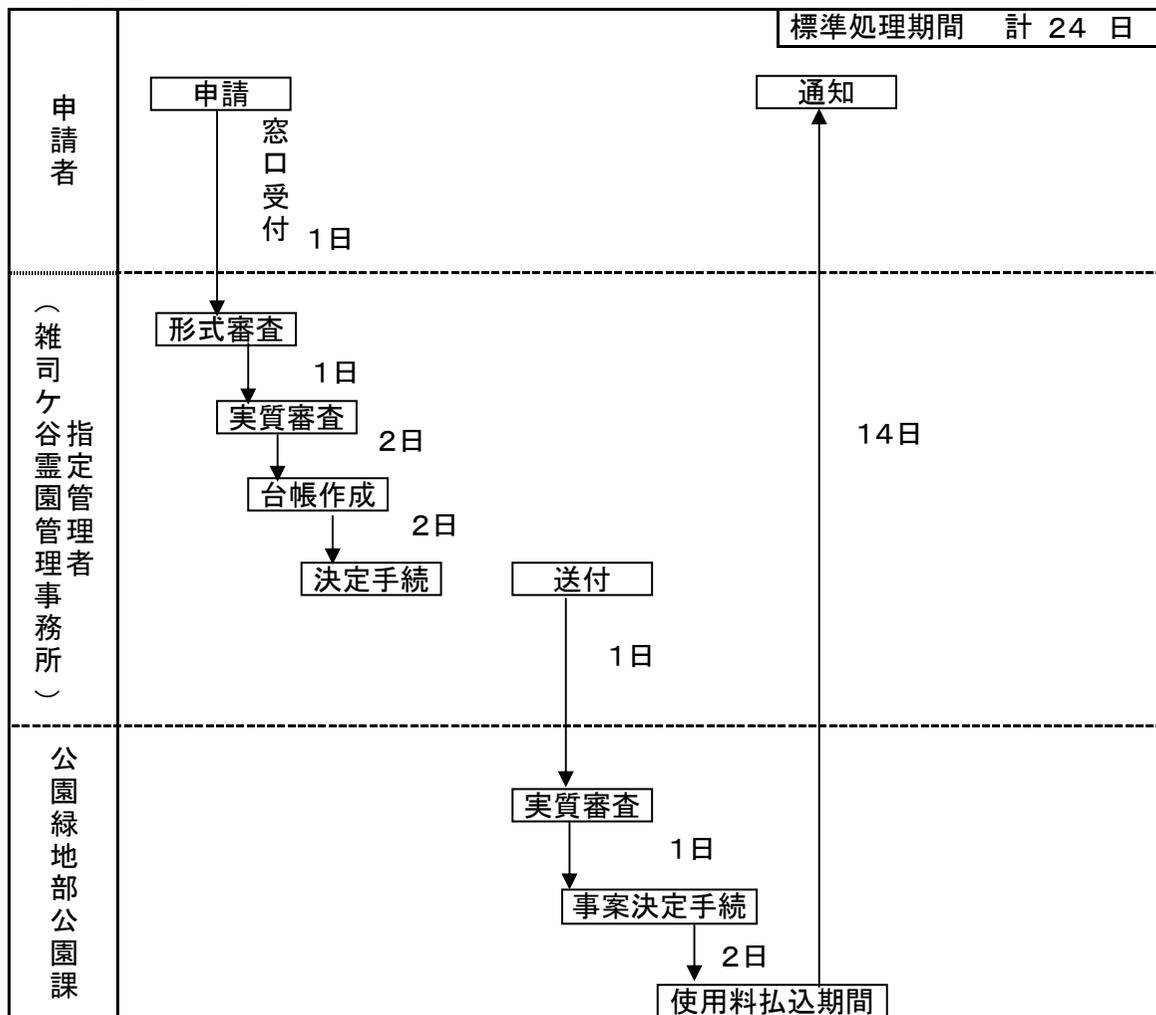


事 務 処 理 フ ロ ー 図

事務名 短期収蔵施設の使用の更新
 《事務処理フロー図》

作成部署 建設局公園緑地部公園課霊園係 電話41-351
 《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請者に記入漏れがないか審査します。
2	実質審査	提出された申請書に記入漏れがないか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
3	台帳作成	提出された申請書に基づき、台帳の作成をします。
4	決定手続	更新の諾否について雑司ヶ谷霊園管理事務所長が決定します。
5	実質審査	提出された申請書が審査基準を満たしているかどうかを審査します。
6	事案決定手続	更新の諾否について知事が決定します。
7	使用料払込期間	決定後申請者に納入通知書を送付します。
8	通知	申請者に使用許可の通知を行います。